

平成23年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成23年3月24日 開会

平成23年3月24日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成23年第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成23年3月24日（木曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 専決処分報告（法第180条第1項関係）
例月出納検査結果
- 日程第 4 管理者の施政方針説明

1 条 例

- 日程第 5 議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 号 指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について

1 予 算

- 日程第 7 議案第 3 号 平成22年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 4 号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算
- 日程第 9 議案第 5 号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員（6名）

1番 泉 繁 夫 君
4番 高 橋 幸 晴 君
5番 武 田 隆 君
6番 小 山 緑 郎 君
7番 児 玉 裕 一 君
8番 高 橋 猛 君

欠席議員（2名）

2番 佐 藤 隆 盛 君
3番 深 沢 義 一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 松 田 知 己 君
副管理者 栗 林 次 美 君
代表監査委員 久 米 力 君
大仙市健康福祉部社会福祉課長 佐々木 清 哉 君
美郷町福祉保健課長 右 谷 康 一 君
事務局長 藤 澤 健 吾 君
真昼荘所長 小 松 一 典 君
真木苑所長 山 田 喜 明 君
真森苑所長 高 橋 学 君

職務のため出席した者の職氏名

書記 佐 藤 巧
書記 安 達 京 子

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後3時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより、本日の会議を開きます。
会議規則第2条の規定による欠席の届出がありましたのは、2番佐藤隆盛君、3番深沢義一君であります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に佐藤巧君、安達京子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
4番 高橋 幸晴 君
5番 武田 隆 君
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「諸般の報告」を行います。
管理者から、議会の委任による専決処分の報告書、代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ

- 議長（高橋猛君）
日程第4、管理者から、施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。
- 管理者（松田知己君）
議員各位におかれましては、平成23年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

まずもって、このたびの大震災で、甚大な被害に遭われた方々に、皆様と共に心からお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福と、被災地のいち早い復興をお祈りしたいと存じます。

さて、議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただき、厚く感謝申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を申し上げ、施政方針並びに招集のあいさついたします。

3月11日に発生した巨大地震に関する当組合の被害状況ですが、人的被害の件数は0件、建物への被害が真森苑において1件です。

真森苑と大仙市保健センターとのつなぎ目部分の床が多少隆起し、亀裂が入ったものですが、業務に支障を及ぼすものではありません。

また、停電や強い揺れにより、事務局においてコンピュータシステムのネットワークに障害が発生いたしました。このことにより、議案の印刷が告示までに間に合わないこととなり、告示と同時に議案送付できませんでした。この場をお借りし、お詫びを申し上げます。

30時間以上に及ぶ停電は、想定外の事態でありましたが、職員の連携による早期の対応により、何とか事なきを得ました。これを契機に一層の備えをすると共に、情報が閉ざされた際の行動などについても今一度再検討することとしております。

次に、現在の経営状況についてですが、当組合では、組織全体が同じ価値観の下でサービスを向上させることができるよう、基本理念と職員の行動指針を定めると同時に、ホームページの開設や、ブログの公開、職員向け情報誌の発行を行うなどして情報共有を推進して参りました。

信頼されるサービスを行うと同時に、広くその情報を伝えることで、かつてないほどたくさんの方々にご利用いただき、経営も堅調に上昇しているところです。23年度におきましては、ご家族の方々に担当者から定期的に手紙を送るなどして、顔の見える安心感を得ていただきたいと考えていますし、地域に配布する広報誌につきましても、発行回数の増化や内容の充実を図るなどして、サービス向上と情報共有の両面から、取り組みを加速させて参りたいと考えています。

次に、居宅介護支援事業とデイサービス事業についてですが、職員で編成した作業部会において、22年度当初から検討を進めて参りました事業の改善策について、素案が整いましたので、23年度から実施に移したく、関係条例の一部改正や関連予算を提出させていただいております。

居宅介護支援事業は、地域の相談機能として、現在、真昼荘、真木苑、真森苑のそれぞれで実施しておりますが、これを1か所に集約し、相談体制の強化並びに利便性の向上を図ることとしたいものです。

また、デイサービス事業につきましては、真森苑において、現状の利用実態に応じ、他の2施設と同様に、週6日営業を週5日営業に変更し、それに見合った組織体制へと見直しを図りたいと考えております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてですが、法改正に伴い、非常勤職員の育児休業等について新たに定める必要がありお諮りするものです。

議案第2号指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正についてですが、先ほど申し上げたとおり、居宅介護支援事業の機能集約による名称変更等の内容整理を行うためお諮りするものです。

議案第3号平成22年度特別会計補正予算第2号は、主に入札の実施等により生じた不用額の減額を行うことについてお諮りするものです。

議案第4号平成23年度一般会計予算及び議案第5号平成23年度特別会計予算につきましては、次のとおり編成方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成団体から、運営に係る負担金をいただくずに経営を続けております。23年度におきましても、その大原則の下で予算編成をいたしました。

単に歳出の削減のみで財政の健全化を図るには限界があります。事業規模の見直し、組織体制の精査などを行うと同時に、歳入確保に向け、基本理念に沿った、めりはりのある予算となるよう配慮しております。

まず、全施設に共通の事業費についてですが、テレビ受診の地上デジタル化対応をするため、チューナーの購入やブースター交換の予算を計上いたしております。

次に真昼荘についてですが、ショートステイの定員を10人から13人に増やし、それに伴う職員配置基準の適用により、夜勤者を2人から3人に増員するなどして、歳入確保をしつつ、安全性の確保に努めて参ります。また、スプリンクラー設備の設置を行うなど、より安心な生活を支えるための投資的経費を計上しております。

真木苑では、増化しているデイサービスの利用に対し、サービスを低下させないよう、トイレの順番待ち解消のための改修工事に係る経費を計上しております。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、11億4,432万円となり、前年度比で2,973万円の増、率にして2.7%の増となりました。

以上、予算編成の方針等を申し述べました。

制度や環境は日々変化していきますが、私たちがやらなければならないことの本質は、決して変わるものではないと信じて、職員共々、目標に向かって全力を尽くす所存でありますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げると共に、提案いたしました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、施政方針といたします。以上です。

日程第5 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第1号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、非常勤職員の育児休業等の規定を整備する必要があり提出するものでございます。

内容について申し上げます。議案集（1）の1ページ、それから参考資料の1ページをあわせてご覧ください。

第1に育児休業がすることができる職員に一定要件に該当する非常勤職員を新たに追加することとしております。第2にその非常勤職員の育児休業期間を最長1年とすることとしております。その他、再度の育児休業、部分休業につきましても非常勤職員の取得が可能となる旨の所要の整備をすることとしております。なお、この制度の対象となる非常勤職員は1年以上の在籍期間がある者とされておりますので、対象となる職員はおりませんが、国、地方の流れに添って条件整備をしておきたいものでございます。条例の施行日は平成23年4月1日からでございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何卒ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、議案第2号「指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第2号につきまして提案の理由並びに内容をご説明申し上げます。

本案は地域の相談機能として設置しております居宅介護支援事業所につきまして利便性の向上と相談体制の強化を図るため点在する事業所を1か所に機能集約したく提出するものでございます。

内容について申し上げます。議案(1)の5ページと参考資料9ページをあわせてご覧いただきたいと存じます。現在居宅介護支援事業は真昼荘、真木苑、真森苑の3か所でそれぞれに実施してございます。業務の具体的な内容でございしますが、地域住民の介護に関する相談全般、要介護認定の申請代行、ケアプランの作成、事業者との連絡調整、要介護認定調査などを行っているものでございます。現在の職員配置でございしますが、ケアプラン作成件数に基づく介護保険制度上の職員配置基準によりまして、真昼荘に1人、真木苑に3人、真森苑に1人の計5人でございます。現在の真昼荘と真森苑は職員1人体制でございしますので相談のため頻繁に外出することで、留守になってしまうこと、また複雑な事案を1人で抱えなければならないといったことから、これらを解消するために3か所に点在しております居宅介護支援事業所を1か所に機能集約し職員5人体制とすることで留守を解消するとともに、相談体制の強化をすることにしたいものでございます。統合する場所は、真木苑内とすることとしております。名称でございしますが、大仙美郷介護福祉組合かいご相談センターとすることとしております。条例の施行日は平成23年6月1日からでございます。諸々の周知活動、それから準備等々を含めまして6月1日からとさせていただきます。以上が本案の提案理由及び内容でございます。何卒ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

- 議長（高橋猛君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
（なし）
- 議長（高橋猛君）
討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、議案第2号、「指定居宅介護支援事業所設置条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第3号 平成22年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

- 議長（高橋猛君）
日程第7、議案第3号「平成22年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
（書記朗読）
- 議長（高橋猛君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。
- 真昼荘所長（小松一典君）
真昼荘勘定についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。
まず歳入補正の説明でございます。
1款1項1目1節、施設介護サービス費収入でございますが、看護師の産休等により個別機能訓練が実施できなかった期間があったこと等により減額するものでございます。1款1項2目1節、短期入所生活介護費収入でございますが、利用者数が増加しておりますので増額するものでございます。1款1項2目2節、通所介護費収入でございますが、利用者数が伸びておりますので増額するものでございます。1款1項3目1節、居宅介護サービス計画費収入でございますが、契約終了者が新規契約者を上回っており、ケアプラン作成数が減少し、減額するものでございます。1款2項1目1節、自己負担金収入の現年度分でございますが、1款サービス収入に連動するものでございます。2節、滞納繰越分でございますが、平成22年度の収入見込額を補正するものでございます。
7ページをお開き願います。5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の減額補正に伴い減額するものでございます。7款3項1目1節、雑入でございますが、外部からの施設実習受け入れの依頼数が当初の見込みを下回るため、実習謝礼を減額するものでございます。
続きまして、歳出補正の説明でございます。8ページをご覧ください。
1款1項1目、一般管理費でございます。3節、職員手当等でございますが、期末手当支給額が確定したことにより減額するものでございます。13節委託料及び14節使用料及び賃借料でございますが、入札により不要額が確定しているもの等、3月までに必要な額を精査し減額するものでございます。
2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。3節、職員手当等でございますが、一般管理費と同様に期末手当の補正でございます。11節需用費、13節委託料、14節使用料及び賃借料でございますが、これも一般管理費と同様に減額するものでございます。このうち給食業務委託料が大きく減額となっておりますが、これは入札によるもののほか、入所者の重度化で経管栄養の方が増加しておりまして、給食委託業者への食事依頼数が減っていることによるものです。
9ページをお開き願います。2款2項1目、短期入所生活介護事業費でございます。先ほどと同様の減額補正でございます。2目、通所介護事業費でございます。2節、給料でござい

すが、昇給額の確定により減額するものでございます。3節職員手当等、13節委託料も同様の減額補正でございます。

以上で真昼荘勘定の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定につきましてご説明申し上げます。同じ資料の18ページをお開きください。真木苑勘定におきましては115万2千円を減額するものでございます。

はじめに歳入についてご説明いたします。20ページをお願いいたします。1款2項1目2節滞納繰越分自己負担収入でございますが、前年度からの滞納繰越額が確定したものを計上するものでございます。2款1項1目2節老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございますが、利用者の高齢化による入院、退所が相次いだことによる利用率の低下に伴い、利用料を減額するものでございます。

続きまして歳出でございます。21ページをお開き願います。各款にわたりまして1節、2節、3節に係る補正は人件費に係るものでございますのでこれを省略させていただきます。1款1項1目一般管理費13節施設保守委託料、設備保守委託料でございますが、ともに入札により確定した額により減額してございます。2款1項1目13節施設介護サービス事業費給食業務委託料でございますが、他の委託料と同様入札により確定した額でございます。22ページになります。2款2項1目13節短期入所介護事業費給食委託料も同様でございます。2款3項1目11節居宅介護支援事業費需用費でございますが、機能集約により事業所名、体制が変わりますので地域の方々にお知らせするためのパンフレットを作成する経費を計上してございます。同じく12節役務費通信運搬費でございますが、利用者の増加により通話時間が増えたため計上しております。3款1項1目13節ケアハウス事業費給食業務委託料でございますが、入札した額に加え、利用者減により減額となっております。23ページをお開きください。5間1項1目25節基金費積立金でございますが、基金運用による利子に加え、剰余金の積み増しを行い、財政基盤の安定化を図るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（高橋学君）

それでは真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の29ページからでございます。真森苑勘定は416万9千円の減額補正でございます。

歳入でございますけれども33ページをお開き願います。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますけれども、前年度の滞納利用料につきまして、22年度中の回収見込み額を計上するものでございます。2款1項1目3節、老人福祉費負担金でございますけれども、生活支援ハウス入居者の減によるものでございます。5款2項1目、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の減額補正に対応するものでございます。

続いて34ページをお開き願います。歳出でございます。2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。13節の給食業務委託料でございますが、入札によって生じた管理費の請差額を減額するものでございます。2款2項1目、短期入所介護事業費及び2目、通所介護事業費の13節も同様の減額でございます。35ページになります。3款1項1目、生活支援ハウス事業費でございます。1節報酬と4節共済費につきましては、障害者法定雇用分の人件費ですが、これは、真昼荘と真木苑で法定雇用分を満たしたもので、不用額として減額するものでございます。13節の給食業務委託料につきましては、先ほどと同様、入札による減額でございます。23節償還金利子及び割引料でございます

が、これは、生活支援ハウス事業運営費の21年度精算金として、大仙市に153万7千円、美郷町に76万9千円を返還するものでございます。5款1項1目25節、積立金でございますけれども、これは、財政調整基金の利子額が確定したことにより計上するものでございます。

以上真森苑勘定でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第3号、「平成22年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

日程第8 平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第4号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

それでは平成23年度一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

初めに予算の概要につきまして申し上げます。予算概要の1ページをお願いいたします。一般会計の予算総額でございます。4,122万円、前年度と比較いたしまして、1,117万円、21.3%の減でございます。歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は地方債償還及び子ども手当に係るものとし、規約に基づき大仙市が3分の2、美郷町が3分の1を負担で地方債償還分の金額は前年度と同額、子ども手当負担金は、前年度は補正予算対応でございましたので皆増としてございます。次に特別会計繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますので、歳出の減に対応いたしまして前年度より50%の減となっております。これは、事務局や会計室の職員に各施設の総務班との兼務をさせる等して事務組織の縮小を図ったものでございます。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費でございます。52.8%の減でございます。物件費では、20.7%の減でございます。全て事務組織の縮小によるものでございます。

それでは内容につきまして順次ご説明申し上げます。議案集（3）の6ページをお開きいただきたいと思っております。歳入でございます。

1款1項1目、民生費負担金につきましては一般会計で償還しております地方債の元利金と同額を、また子ども手当支給額と同額を構成団体からご負担いただくものでございます。地方債につきましては毎年度元利均等償還によるものでございますので、前年度と同

額となっております。

3款1項1目、特別会計繰入金につきましては一般会計で必要な経費全般の財源といたしまして特別会計から繰入をするものでございます。人件費その他の減に伴いまして前年度より減となっているものでございます。

続きまして歳出をご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。1款1項1目、議会費でございますが、これは議員報酬と費用弁償が主なものでございます。次に2款1項1目、一般管理費でございますが、これは職員人件費のほか通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。2款2項1目、監査委員費でございますが、これは監査委員報酬が主なものでございます。3款1項1目及び2目でございますが、これは地方債のうち普通会計での償還が義務付けられたものの元金及び利子でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第9 平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第9、議案第5号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。予算概要3ページをお開き願います。

真昼荘勘定歳入歳出予算総額は3億2,880万円、前年度と比較して2,980万円の増、率にしておよそ9.3%の増でございます。

歳入の目的別増減の説明をいたします。サービス収入は、利用率の向上や短期入所事業3床の増床により、3.2%の増でございます。分担金及び負担金のうち公債費負担金は全て地方債償還に係るものとして、大仙市3分の2、美郷町3分の1の負担で、前年度と同額でございます。また、子ども手当支給のための財源を大仙市と美郷町にご負担いただきます。財産収入は財政調整基金を普通預金及び定期預金として運用することで生ずる利息でございますが、資金運用を円滑に行うため定期預金を普通預金に切り替え、利率が低下したため、およそ96%の減となっております。寄付金は増減なしでございます。繰入金金は財政調整基金から歳入予算の不足分を取り崩すものでございますが、普通建設事業などがございまして82.5%の増となっております。繰越金は増減なしでございます。諸

収入でございますが、主に居宅介護支援事業所のステーション化に伴いまして、それに関する収入がなくなるため54%の減となっております。

続きまして、歳出の性質別増減の説明をおこないます。

人件費は人員配置が1名増えますが、育児休業を取得する職員が2名おりますので3.4%の減、物件費はスプリンクラー設備工事に伴う委託料や嘱託員の増により10.6%の増、維持補修費は設備老朽化に伴うメンテナンス費用等のため77.3%の増、補助費はほぼ同額の0.3%増でございます。普通建設事業費は、消防法改正に伴うスプリンクラー設備工事が大部分を占めております。公債費は増減なしでございます。積立金は財政調整基金の利息歳入の減に伴いおよそ96%の減、繰出し金は一般会計繰出金の減額により50.2%の減、予備費は増減なしとなっております。

それでは、詳細につきまして順次ご説明申し上げます。議案(3)の23ページをお開き願います。

1款1項1目、施設介護サービス費収入でございますが、これは特別養護老人ホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、入所定員50人を基準としまして、入院等による減を見込んで計上したものでございます。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございますが、短期入所生活介護事業及び通所介護事業に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるものでございます。短期入所生活介護事業においては利用定員を10名から13名への増床、通所介護事業においては利用率の向上が見込まれることを考慮しまして、前年度と比較して増となっております。

1款1項3目、居宅介護サービス計画費収入でございますが、居宅介護支援事業所のステーション化に伴いまして、事業を全て真木苑内居宅介護支援事業所に機能集約するため、廃目とするものでございます。

1款2項1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものでございます。各事業サービス費収入に連動し増額となっております。

24ページをお開き願います。2款1項1目、民生費負担金でございますが、これは地方債元利償還額の一部として、職員の子ども手当に関し構成団体から財源をご負担いただくものでございます。

25ページをご覧ください。5款1項1目、財政調整基金繰入金でございます。スプリンクラー設置をはじめとする資本形成にあたるものの財源といたしまして3,860万6千円、介護サービス費収入の入院等による減分に充てる財源といたしまして441万2千円、計4,301万8千円を計上するものでございます。

7款2項1目、民生費受託事業収入でございます。これは居宅介護支援事業所において市や町から認定調査等を受託するものでございますが、事業の機能集約により廃目とするものでございます。

続きまして歳出の説明をいたします。27ページをお開き願います。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございますので、これを省略いたします。1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要するものでございます。11節需用費でございますが、テレビ地上デジタル化対応といたしまして消耗品にチューナー購入費17万6千円、天井埋め込み型加湿器の部品交換修理といたしまして修繕料に106万5千円を計上しております。28ページをお開き願います。13節委託料でございますが、消防法改正に伴うスプリンクラー設備設置工事に係る設計業務、工事管理費、業務委託料を合わせて247万円を計上しております。15節工事請負費でございますが、地デジ対応ブースター交換工事といたしまして、49万3千円、スプリンクラー設備設置工事費といたしまして2,470万円を計上しております。また、18節に施設除雪機の故障に伴う買い替えのため、190万円を計上しております。

29ページをご覧ください。2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。特養と短期入所の定員合計60名を63名に増やすことにあたって職員配置基準を満たす必要がございまして配置職員数を一般職1名、嘱託員1名の計2名増やしその分の経費を計上しております。

31ページをお開き願います。2款2項1目、短期入所介護事業費でございます。近年短期入所は地域ニーズが高いために、平成23年度から利用定員を3名増やしまして、定員13名で運営してまいります。増床に伴う人件費等は、一体的に運営しております施設介護サービス事業のほうに計上しております。32ページをお開き願います。2款2項2目、通所介護事業費でございます。デイサービスの運営に関する費用でございます。こちらにも利用が伸びてきておりますので、短時間勤務嘱託員を1名増員し対応してまいります。

33ページをご覧ください。2款3項1目、居宅介護支援事業費でございます。居宅介護事業の機能集約により、廃目とするものでございます。

3款1項1目及び2目、公債費元金及び利子でございますが、これは組合債を償還するものでございます。まお、元利償還額1,525万7千円のうち957万8千円につきましては、公営企業債でありますので構成団体の大仙市及び美郷町の負担金は充当せず、真昼荘の自主財源で償還するものでございます。

34ページをお願いいたします。4款1項1目、基金費でございますが、これは基金運用で生じた利子分を積立するものでございます。歳入でご説明申し上げましたとおり、定期預金から普通預金へ切り替えたため減額となっております。5款1項1目、予備費でございます。前年度と同額でございます。

以上で当初予算真昼荘勘定の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。先ほど差替えいただいた一枚ものの5ページのほうをご覧ください。真木苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億500万円でございます。前年度と比較して3,020万円の増、率にして8%の増となっております。

歳入の目的別増減についてご説明いたします。サービス費収入は、前年度実績に加え、居宅介護支援事業所のステーション化に伴う人員増による収入増が見込まれることを踏まえ、7.6%の増となっております。分担金及び負担金は、ほぼ同額でございます。財産収入は、財政調整基金の運用に伴う利子収入でございますが、59.6%の減でございます。繰越金は、358%の増でございます。諸収入は、居宅介護支援事業所の受託料と雑入が主でございますが、42.9%の増となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、居宅の人員増、人事異動等により8.8%の増、物件費は非常勤職員の増により39.1%の増、維持補修費は、施設の老朽化に対応するため21%の増、補助費等は17.4%の減、積立金は1,132万3千円の増、繰出金は一般会計の事務費の縮小により50%の減となっております。以上が概要でございます。

次に予算書に沿って内容をご説明いたします。議案（3）の45ページをお開きください。

歳入でございます。1款1項介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目の施設サービス費収入でございますが、特別養護老人ホームの入所に係る料金で58人定員を基準とし、入院等の減算を見込んで計上したものでございます。次に2目居宅介護サービス費収入でございますが、短期入所生活介護事業及び通所介護事業とも前年度の実績を踏まえ増額となっております。3目の居宅介護サービス計画費収入でございますが、真昼荘と真森苑の機能を集約し、介護支援専門員が2名増えること

から収入増を見込んでおります。

次に1款2項自己負担金収入でございますが、こちらは利用者の自己負担金収入になります。1款1項の介護給付費と同様の積算方法により計上してございます。

46ページをお願いします。2款1項1目の民生費負担金でございますが、公債費負担金、ケアハウス負担金でございます。1節公債費負担金につきましては地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担していただくもので、前年度と同額でございます。2節老人福祉費負担金ケアハウス利用料につきましては、ケアハウスの入所者からの料金収入でございますが、前年実績を踏まえ9.2%の減となっております。また、同じくケアハウス負担金につきましては、現在の入居者数から減分を見込んだ上で従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担していただくものでございます。入居料金の減が見込まれる分、前年度より5.6%の増となっております。3節子ども手当負担金につきましても組合構成団体に財源負担をいただくものでございます。

47ページをご覧ください。6款2項1目民生費受託事業収入でございますが、居宅介護支援事業所で市や町からの委託を受け認定調査等を実施するものでございます。配置職員の増に伴い、前年度より増となっております。2目包括支援センター協力期間受託事業収入は市よりの委託事業でございますが、前年と同額となっております。

49ページをお開きください。歳出でございます。各款に共通して2節から4節につきましては人件費でございますのでこれを省略させていただきます。1款1項1目の一般管理費でございますが、これは施設管理運営に係る必要経費でございます。11節の需用費ですが、消耗品では地デジ対応チューナーの購入費として34万4千円、印刷製本費では地域住民への情報発信を強化するため公報の発行を増やすための経費として16万円、50ページをお願いします。修繕料は、屋根の防水シート修繕として297万8千円を計上しております。そのため増額となっております。

51ページになります。施設介護サービス事業費でございますが、特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。

52ページをお願いします。18節備品購入費でございますが、利用者の安全、安心に寄与するため、車椅子等の備品を計上しております。

53ページをご覧ください。2款1項1目短期入所介護事業費でございますが、短期入所事業の運営に要する経費でございます。同じく2目、通所介護事業費でございますが、通所介護の運営に関する費用でございます。

54ページをお願いします。11節需用費修繕料でございますが、利用者の不便を解消するためトイレの補修工事として49万9千円を計上しております。

2款3項1目居宅介護支援事業費でございます。居宅介護支援事業の運営に係る必要経費でございます。55ページ11節需用費でございますが、機能集約した他の事業所からの車両が2台増えることによる経費を計上しております。12節役務費でございますが、機能集約に伴うデータの統合作業委託料でございます。

続きまして56ページをお開きください。4款1項1目及び2目公債費元金及び利子でございますが、組合債を償還するものでございます。57ページ5款1項1目基金費でございますが、前年度の実績を踏まえると財政調整基金への積立が見込まれるため大幅な増となっております。6款1項1目の予備費は前年度と同額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（高橋学君）

真森苑勘定をご説明申し上げます。平成23年度予算概要7ページをごらんいただきたいと思っております。

真森苑勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、3億6,930万円とするもので、前年度比較、1,910万円の減、率にして、4.9%の減となります。

歳入でございます。サービス収入ですが、居宅介護支援事業所の機能が真木苑に集約されること、通所介護事業の営業日数の変更によりまして、介護報酬の加算等の条件を基に、自己負担金収入を加えまして前年度比較、0.15%の減でございます。

分担金及び負担金でございます。公債費負担金は、地方債の償還が一部終了したことにより7.1%の減、支援ハウス負担金は、事業費の縮減等により18.9%の減、子ども手当負担金は、前年度当初予算では計上がありませんでしたので、全部増でございます。それから財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子でございます。資金運用の関係上、定期預金を普通預金に切り替えた分があることなどから93%の減となっております。繰入金でございます。財政調整基金からの繰入でございますが、前年度比較、66.9%の減でございます。諸収入は、居宅介護支援事業所の認定調査受託料がなくなるなどのことから、59.3%の減でございます。

続きまして、歳出でございますけれども人件費でございますが、人事異動等のため、前年度比較、2.6%の減でございます。物件費でございますけれども主に給食業務委託料の委託額の減のため、5.6%減でございます。維持補修費は、2.4%の減でございます。補助費等は、県老人福祉施設協議会から退会することなどから22.7%の減でございます。普通建設事業費は予定しておりません。公債費は、地方債の償還が一部終了したことから7.1%減でございます。積立金は、財政調整基金の利息でございます。繰出金は一般会計への繰出でございますが、一般会計の事務費縮減に伴い50.2%の減でございます。予備費は増減なしでございます。

詳細につきましては款項目ごとにご説明申し上げます。議案(3)68ページをごらんいただきたいと思っております。

1款1項1目、施設介護サービス費収入でございますが、特別養護老人ホームの入所に係る国保連からの収入でございます。50人定員を基準として、入院等の減算を見込んで計上したものでございます。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございますが、短期入所と通所介護の国保連からの収入でございます。短期入所につきましては、前年度実績を踏まえた見積もりとなっておりますけれども、通所介護につきましては、これまでの週6日営業を、他の2施設と同様に、週5日営業とすることから若干低く見積もっております。

1款1項3目、居宅介護サービス計画費収入でございますけれども、居宅介護支援事業所につきまして、3箇所にて点在していた事業所の機能を真木苑に集約することから、廃目となっております。

1款2項1目、自己負担金収入でございますけれども、これは、各事業の利用者負担分でございます。1款1項の介護給付費と同様の算定で見積もっております。

次に69ページをお願いします。2款1項1目、民生費負担金でございます。1節、公債費負担金は、地方債償還について、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。2節、支援ハウス負担金につきましては、現在の入居者数から入院等による減分を見込んだ上で、従来の国庫補助基準等に照らして算定しまして、大仙市3分の2、美郷町3分の1で負担いただくものでございます。3節の老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウス入居者からの料金収入でございます。

続いて70ページになります。5款1項1目、財政調整基金繰入金でございますが、これは、歳入予算の不足分として取り崩す見込み額でございます。財政の健全化を図り、前年度予算額より1,281万7千円の減となっております。

7款2項1目、民生費受託事業収入でございますが大仙市からの受託事業でございますけれども障害福祉日中一時支援受託事業収入として23年度は存置項目としております。続きまして72ページになります。

歳出でございます。各款共通で、2節から4節までは人件費でございますので、これを省略させていただきます。一般管理費でございますが、これは、施設全体に係る必要経費でございます。11節需用費でございます。消耗品に地デジ対応チューナー57台分、45万6千円を計上してございます。

続いて73ページになります。14節使用料及び賃借料、機械借上料といたしまして、AEDのリース料、6万1千円を、18節備品購入費に、パソコン一式、10万円を、新たに計上しております。

74ページになります。施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。

続いて76ページをお願いいたします。短期入所介護事業費及び通所介護事業費でございますが、これもそれぞれの事業運営上の必要経費でございます。

77、78ページをお願いします。居宅介護支援事業費でございますが、機能の一本化に伴い、真森苑勘定では廃目とするものでございます。生活支援ハウス事業費でございますが、こちらは生活支援ハウスの運営に要する経費でございます。生活支援ハウス事業費の11節では、地デジ対応チューナー15台分12万円が計上されてございます。

79ページをお願いいたします。4款1項1目、元金及び2目、利子でございますが、こちらは償還金の元金でございます。5款1項1目、基金費でございますが、こちらは、財政調整基金の運用で生じた利子を積立するものでございます。

6款1項1目、は予備費で前年度と同額でございます。

以上平成23年特別会計真森苑勘定の詳細でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

(午後3時11分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成23年4月25日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 高 橋 幸 晴

署名議員 武 田 隆